

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和2年8月12日(水)

午後 2時17分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

副委員長	小 坏 孝 君	河原井 大 介 君
	三 村 孝 信 君	藺 部 一 君
	猿 田 正 純 君	加藤木 直 君

欠席委員(1名)

委員 長 阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野 修
まちづくり戦略課	長	小 林 克 成
総 務 課	長	鯉 淵 和 己
財 務 課	長	舩 橋 行 子

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 め ぐ み
書	記 高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

1 開 会

2 協議事項

(1) 議会臨時会の開催方法及び議案書配布の期日について

(2) その他
3 閉 会

午後 2時17分開会

開 会

○副委員長（小坏 孝君） 皆さん、臨時議会、どうもご苦労さまでございます。

臨時議会冒頭に議運を開いてくださいという声がありましたので、議会運営委員会を開催し、私が議長の時代から、議案書は3日前に出すということで、みんなで決まって、議案書は3日前に出すことと。だから、要するに招集、あれと一緒に議案書を配るように、そういう形でおりましたし、それであと、関議長になってから、冒頭、町長と無断では臨時議会を開かない、関議長と協議の上、臨時議会を開くという形でやっていたという、公文書も出しているのにもかかわらず、全然議長に話がなくて、議会の決裁印も押さないのに臨時議会が招集されているということで、非常に残念だなと思って、当初、臨時議会の前に議会運営委員会を開いて、ちょっと皆さんできちんと、あとは、私のところへ内容が示されたのは、今3階に上がってきて5分前なんだよね。下でしゃべって、下で議案書どうなんだと言ったら、3階に届いていました。

本当に執行部の皆さん、皆さんところはあったみたいですがけれども、本当に大変な思いで臨時議会を開いているということは、本当に大変だなと思うんで、もうちょっと心に余裕とゆとりと、やっぱりそういう形で臨時議会は開けたらという、きちんとして、ここで冒頭、臨時議会の前にそういうきちんとして決めて、やはり臨時議会、これから町長独断で1人で集めて、1人で、議案書が全然、3日前に冒頭、もう1年半前くらいに言っているんだけど、執行部に対して、執行部の皆さんはそれに向かって、ここに来ている執行部の皆さんは協力的で、それを出そうと思ってやってくれているんだろうけれども、ただ、残念なことに、今日の10分前に初めて見たって……

○委員（加藤木 直君） 委員長、いいですか。

○副委員長（小坏 孝君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） もう大分前に、その約束事、議長さんとの、臨時議会をやる時は、3日前には資料も必ず、議案もつけてちゃんと出しますよという約束事はされているんですか。

○副委員長（小坏 孝君） されているんだ。

○委員（加藤木 直君） されている。だったら、されているのに……

○副委員長（小坏 孝君） 関議運委員長時代に議運委員長が申出をして、それをきちんと出してありますし、それで、何で今度の臨時議会がこのお盆の12日に、コロナ感染者が10名もいる中で、要するに濃厚接触者がいるにもかかわらず、何でこの臨時議会が、ど

うもちょっとおっかないところがあるもので、関議長、何で臨時議会が開かれたんだか、ちょっと説明してくださいよ。

○委員（加藤木 直君） 例えば今回、議運開いて、この中でこういうふうにしましよと、もう1回申入れしましよと言って申入れして、それじゃこれからしますよと言って、また同じことだと思ふんですよ。だったら、議運開いて決め事決めたって、しようがないんじゃないですか。結局、約束事が守られないということでしょう、そうですね。そうすると、約束事が守られないんなら、約束事したってしようがないんじゃないですか。

○副委員長（小唄 孝君） 加藤木委員、政治の中でいくと、やっぱり何事も決め事なんですよ。

○委員（加藤木 直君） いや、そうでしょうけれども……

○副委員長（小唄 孝君） それを守らない執行部に対して、議員らが議決できるのかというと、やっぱり冒頭、今日はきちんと決めなくちゃいけないなと思って、皆さんから議会運営委員会の開催を求められましたので、きちんと答えを出していただきたい。それで、関議長から、何でこういう臨時議会に、冒頭はしないということで公文書で出しているのにもかかわらず、何でそういうことが、私は口答で議運委員長と議長で言っているのに、関議長は公文書で出しているのにもかかわらず、何でこういう臨時議会が開かれたのかなという説明をちょっとしていただきたいです。

○議長（関 誠一郎君） 私に説明しろと言われても、なかなか難しい問題ですけども、実は、臨時議会があるよと私が情報をキャッチしたのは、7日金曜日ですね。

どうしてこのお盆時期に緊急性がある議案を提出するのか、どういう議案が執行部として上げてくるのかということを知りたいということで、町長とまちづくり戦略課長、副町長、あと、たまたま副議長がいたものですから、副議長と5人で1時間20分協議してきた。そうしたら、まちづくり戦略課のほうで、この間の臨時議会の前に説明会、9月の定例会で補正を出す説明会を行いたいという話の資料が、今回出てきている分の一部なんですけれども、ただ9月の定例会の補正予算を何で臨時議会のところの説明するんだと、それは説明する必要ないと。今月末に9月の定例会の議運が開催されると、そういう中で、そこで議運に諮って説明を受ければいいんじゃないのという話で、私は最初は受けたんです。それは受けてもいいなと思ったんですけども、定例会だということは後で気がついて、それはやっぱり8月30日過ぎてからがいいだろうということで、その説明会は延ばしたんですけども、先週の金曜日、その臨時議会を聞いたもので、直接町長と直談判したいということで直談判した中で、その説明会プラスアルファがあったわけですよ。

じゃ、そのアルファというのは何なんだと。要するに、飲食店に支払う金20万円を計上したいんだと。それは、もともとなかったやつを計上は駄目だよと、思いつきしか、私ら判断できないという話を、きつく副議長と私で町長に申入れしたんですけども、そして、開けてみたらこれですわ。何もない。本当にコロナ対策のものしかない。

いずれにしても、結局、私たちが執行部に今求めても、何も回答、何も聞いてくれない。そういうのがありありと、今回の臨時議会で明白になったなど。本当に大変な緊急的な予算の臨時会なら、私はちゃんと受けると。ただ、思いつきの予算は受けないという話で、1時間半弱の会議の後、別れたんですけれども。だから、今の執行部に、議長名であろうが、議運の委員長名であろうが出しても、何も言うこと聞いてくれない。

それと同時に、今回の臨時議会、前回の臨時議会もそうですけれども、3日前というような話があるにもかかわらず、その3日前に議案書ができていない。今回だって、昨日6時ちょっと過ぎに電話しても、議案書できていない。説明資料だけ送りますという話はないでしょうよ。

○委員（加藤木 直君） これは総務課長、まち戦課長、知っているの。

○総務課長（鯉淵和己君） 議案書ができていないという……

○委員（加藤木 直君） うん、ちゃんとした約束事。

○総務課長（鯉淵和己君） 要望書が上がってきたのは知っています。

○委員（加藤木 直君） じゃ、分かっているんですね。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○議長（関 誠一郎君） ただ、町長はそのとき、金曜日に談判したときには、結局7日で12日だから、3日十分あるだろうという話なんだけれども、じゃその3日、連休がある中で、議案書ももらって、じゃこれ聞きたいなど、役場休みだから聞けないわけですよ。その3日というのは、全くの勘違いであって、役場が稼働しているときの3日間を私たちは思っていますから。町長は、3日じゃない、4日もあるだろうという話で突っぱねたんですよね、副議長ね。

○委員（河原井大介君） そうですね。はい。

○議長（関 誠一郎君） だから、何にもならないんですよ、3日間という約束したって。それで、その間に議案書ができていけばいいものを、できていないんです。

○副委員長（小坏 孝君） 小林課長、今の議長の話、どう思いますか。話聞いていて。

○議長（関 誠一郎君） 私、うそ言っていないですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、うそは言っていないです。

○副委員長（小坏 孝君） それで、小林課長、今、俺、日曜日、副町長が説明に上がりますと言うから、日曜日も出かけないで待っていたんだけど、土曜日に電話したら、副町長も歩き回って議案書持ってなんていうから待っていたんだけど、来ないもんだから、どうなっているんだと小林課長に電話したんだけど、全然……

○委員（加藤木 直君） 昨日の夕方は、議案書できてなかったよね、夕方。昨日の夜できたの、議案書。

○副委員長（小坏 孝君） 財務課長、何ですか、議案書ができていないという理由は。大きい声で言ってください。

- 財務課長（船橋行子君） 全てをまとめるのには、昨日の夕方にまとまり上がりました。
- 副委員長（小坏 孝君） 何でまとまらないやつを、議員さんを招集かけてるんですか。
- 委員（加藤木 直君） 3連休、出勤してやったの。
- 財務課長（船橋行子君） はい、職員は。
- 副委員長（小坏 孝君） 課長は。
- 委員（加藤木 直君） 3連休出勤してやっても駄目なんだ。
- 副委員長（小坏 孝君） 課長は何、休んで、職員が出たんだ。
- 財務課長（船橋行子君） 職員も、はい、一部出ておりました。
- 副委員長（小坏 孝君） 何、はっきりと……
- 財務課長（船橋行子君） 職員も出ておりました。
- 副委員長（小坏 孝君） 出ていた。
- 財務課長（船橋行子君） はい。
- 副委員長（小坏 孝君） 何人。
- 財務課長（船橋行子君） 4人です。
- 副委員長（小坏 孝君） それで作ったんだけど、間に合わない。
- 財務課長（船橋行子君） いや、その中ではまだまだ、大本がちょっとまだまとまっていないというのもありましたので……
- 副委員長（小坏 孝君） 大本がまとまっていないって、金曜日にできていないで、議会の招集はできないでしょうというのが、できていないのに。
- 副議長、どうなんですか、その辺。
- 河原井君。
- 委員（河原井大介君） 議会に審議してほしいから遅らせているんですかね。審議を求めているんですよね、通常。だって、今日3時半まで……
- 副委員長（小坏 孝君） 内容がまとまっていないやつを臨時議会を開くって……
- 委員（河原井大介君） 今言ったのは、3日前に議案書を提出すると言っていて、3時間前に届いているんですよ。3時間前に変わっちゃったんですか、3日前が。
- というか、上遠野がちょっと調子に乗っているというのは分かっているんですよ。勝手に、この間も7日の金曜日4時に話したときにも、適当なこと言っていましたよね。20万円払うとか、飲食店に。今日は載っていましたが、今日。
- 副委員長（小坏 孝君） 何でそういう言っていたやつが、今日出ていないの。
- 委員（河原井大介君） 出ていますか。
- 副委員長（小坏 孝君） 出ているの。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 今回のには載せてございません。
- 委員（河原井大介君） 理由は。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 理由は、私も本人から直接、このような理由だと

いう理由は聞いておりません。

○委員（河原井大介君）　じゃ、聞いてください。聞いてきてください。

○副委員長（小坪 孝君）　招集のときに、そういう20万出すという話を議会に、議員に説明していて、今日は出ていないということはどういうことなんだ。ちょっと、じゃ、小林課長、確認して。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　議長と副議長もおいでになって、私も中に入って、1時間半の中で、いろいろなお話が出たと思うんですが、その中で、やはり一番問題になったのは飲食店、何で飲食店だけに絞るのかというようなお話がありました。その辺のところ、町長は多分、何か考えたのかなというふうには思っておりますけれども、今回については、今日の臨時会からは外すというお話だけ、私は伺っております。

○委員（河原井大介君）　いや、ちょっとそれは違うな。だって、この間、上遠野が言ったのは、緊急性があるから入れると言ったんですよね。じゃ、臨時議会開く必要ないじゃないですか。緊急性あるやつ外しちゃったら、臨時会は要らないでしょう。

しかも、今回クラスターが起きているんですよね。県が認定しているクラスターの可能性が起きている。クラスターが起きている中で、議会を招集してクラスターを起こさせる気なのかという、まず1点。プラス、今回の議会というのは、コロナ対策における臨時会ですね。であれば、今クラスターが起きている、その後のことよりも終息をする、今のクラスターを終息させる手だてというのほどこに入っているんですか。どのように行動しているんですか。

話聞くと、朝9時から広報しろさどですか、城里町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせいたします。城里町内で新型コロナウイルスへの感染者が確認されています。根拠のないうわさ話や誤った情報などに惑わされることなく、一人一人が冷静な行動を心がけてください。また、小まめな手洗い、3密避けて協力してください。城里町新型コロナウイルス感染対策本部からののお知らせですと。

ちなみに、この城里町新型コロナウイルス感染対策本部、どこにあるんですか。聞いたことないですけども。誰がメンバーなんですか。しかもこれ、何に流しているんですかね。誤った情報も何も、記者会見も何も、ほかの自治体やっていますよ。

それで、PCR検査、何人受けていますか。よく小池さんやっているじゃないですか、ウィズコロナで、緊急事態宣言。その正確な情報も流さないまま、町民の皆さん、誤った情報で惑わされるな。おまえ、ばか言っているんじゃないかと、町民ぶちキレていますよ、今。

町が、そして今日来たのは、県と茨城新聞で、上遠野が作った訳の分からない内容で、これもう昨日の話、テレビ報道でも出ていますよ、こんなの、相関図なんて。夕方4時に出ていますよ、テレビ放送、茨城県城里町と。

誰が、対策本部は終息に向けて、それで、さっき控室で問題になったんです。上遠野は、

コロナウイルスの感染クラスターは終息に近づいていると推察していると。誰が終息宣言しているんですか。県でしょう、これ。誰が担当しているんですか。この情報も、誰と誰が何をして、いつどこで何を決めているんですか。

今、コロナ感染の可能性というのは100%ない、そういうことを議論するのが臨時会なんですよね、今回は、多分。だって、緊急に合わせて、コロナを終息させるために、かつ議会に報告し、それを町民に広報するための臨時会ですよね、本来。プラス、そこに、20万渡したり、その後の生活、まず命を守る選択をし、その後、生活を守るための議会に議案書を出すんですよね。

これ、今回のやつは何なんですか。10人の感染者が出ていて、よく分からないですけども、これももう放っておいているという感じでいいんですかね。誰が感染しているのか、濃厚接触者、じゃ公共施設や、今問題になっていますよ、エコスで感染しているんじゃないかと。

水戸市から通っているようなサラリーマンはいいかもしれないですけども、この町に住んでいる人たちは、エコスと大体Aコープしかないわけですから、このエリアでいうと。その感染がなっていて騒いでいます。それで、ここに言っているように、広報に、誤った情報などに惑わされることなく、一人一人が冷静に、何言っているんだと。

もう1回聞きますよ。城里町新型コロナウイルス感染症対策本部は誰ですか。どこにいるんですか。どこにあるんですか。答えてもらっていいんですかね。

○副委員長（小唄 孝君） 小林課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 対策本部は、メンバーは幹部職員です。本部は健康保険課にございます。

○委員（河原井大介君） なるほど。

さっき上遠野が言っていたんですけども、クラスターが終息に、今人がいない、ゼロ人で、感染者。終息に向かっているという判断は、ちなみに、町長がこの感染対策本部長ですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうです。

○委員（河原井大介君） これは町の決定にしているんですか。推察して、コロナ感染はもう終わっていると。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いや……

○委員（河原井大介君） 誰が言っているんですか、これ。そこで、専門家入っていますか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それは我々の……

○副委員長（小唄 孝君） 会議で決定したんだ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 我々の会議の中では、そのような話はございません。

○委員（河原井大介君） 本部長しゃべっていますよ、落ち着いてきたと。誰が決めたんですか、そんなこと。県から指示はあったんですか。あまりふざけるのも大概にしたほうがいい、マジで。大概にしてもらわないと。

○副委員長（小唄 孝君） 財務課長、何でこれ、今日まで予算が決まらないやつ、臨時議会招集してるの。緊急性がないやつは外しているのに。緊急性のあるために臨時議会やるんだろうと思うけれども、それで課長、もう1回聞くけど何、土曜日からあなた、仕事やってもできなかったんですか。土、日、月。

○財務課長（船橋行子君） 一応、基本方針というのは、多分、臨時議会を開く時点で、基本方針というものは今回ありましたけれども、最後の最後に煮詰めていって、昨日の段階で若干いろいろ変更になったところもございましたので、それがまとまるのが夕方になってしまいました。

○副委員長（小唄 孝君） でも、対外的にさ、この間の5月15日だけ、臨時議会やって、事務委託を商工会にお願いして、やるという形で、五百何万も基金を取り崩して、商工会に払って、事務委託をお願いしますというのが議会で承認されて、始まったら、まち戦のほうで、何で議決の事務委託をまち戦のほうでやっているんですかと、議会で議決して、商工会のほうに五百何万金を払うことと委託することで、事務委託で、それで、それは違います、今度はプレミアムカードですなんて、訳の分からないこと言っていて、最初の説明会のときには、プレミアムと持続化給付金の発行と受付をやるということで事務委託をお願いしたんですけども、実態的にはまち戦がやっているなんて、終わってから、それで、5月15日のときだって、警察呼ぶほど臨時議会やって、実際に始まったのは8月1日の頃からであって、緊急性がほとんどない臨時議会を、それで、何で7月31日に臨時議会やっているんだったら、これだけ、2週間くらいのうちに開くんだったら、何で7月31日に、こういうコロナ対策の金だったら、臨時議会やるんだったら、人事案件であげるんだったら、何でこれも出さなかったのかなと、非常に、緊急性があるやつを入れてほしいなと思うんだけども。

あと、その前には、5月15日にやったやつは、その前の臨時議会もあったよな、持続化給付金で。県の受付が今日までなんですなんて言って。

○委員（加藤木 直君） 5月15日。

○副委員長（小唄 孝君） それが5月15日だけ。その前に臨時議会やったよな。

○委員（加藤木 直君） 4月末ですね。

○副委員長（小唄 孝君） ねえ、20日の頃に。

○委員（加藤木 直君） はい、二十何日。30日。

○委員（河原井大介君） 聞きたいんですけども、今日の大義名分は何なんですか、これ。臨時会開いた。

○副委員長（小唄 孝君） 小林課長、何が大義名分なんですか、これ、緊急性のあるや

つは、今日じゃなくちゃならないという。みんなを説得してください、議運のみんなを。

○委員（加藤木 直君） いいですか。コロナ対策だったら、クラスターが起きているかもしれないというんだから、やらないほうがコロナ対策なんじゃないの。

○委員（河原井大介君） それもそうでしょうね、考え方として。

○委員（加藤木 直君） しかも、8月12日だよ、今日。明日はお盆。この地域で、今、8月13日を基準にして、10日からみんなお盆参りしたり、何かと忙しいときに、だって課長連中、12日はほとんどお盆でしょうと、何で教育できないの、あの人にも。ちゃんと言ってくださいよ。

○副委員長（小坏 孝君） 小林課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私も妻の親が亡くなって、今年は新盆をやりませんけれども、新盆と同じで休みを取っていました。日本の文化として、そのような話はちゃんとお話はしました。まるきり私も、お話はしていないということはありませんで、ちゃんと物ははっきり言うほうなんで、それは言わせていただきました。言わせていただきましたが、その結果がこういうことになったわけですから……

○委員（加藤木 直君） まだ15のほうがいいね、15、16日。まだね。本当に、やるんなら。

○副委員長（小坏 孝君） 今日は忙しいんだよな。

○委員（三村孝信君） ちょっといいですか。

基本的に、議案書見て、これが何十ページもある議案書なら分かるよね、非常に準備が大変だったというのは。ただ、これ複雑なのは、複雑ということもないけれども、1人頭幾らの任期、期間限定の職員を雇って、それを4か所でやって、それを掛け算すりゃ出てくるだけで、あとはだって、それは、施設に何かクラスター防止、感染防止の機械とか何か入れるというだけでしょう。

これ、できなかったというんだったら、逆に言えば、何も12日にやらないで、17日だって18日だってできるんじゃないの。その間に議案書を配っておいて。そういうところは、もう少し議長のほうと、執行部も、町長もきちっと相談をしてね。だって、議会はやるなとは言わないもんね。臨時議会を開くんなら、それなりの準備をして開けば、議長だって議運の委員長だって、それをやるなとは言わないでしょうよ。

ただ、いつものパターンで、また繰り返すのかというのを思うんじゃないの。この間もそうでしょう。何だか、せっぱ詰まった感じをいつもするじゃない。

○委員（加藤木 直君） 自分がせっぱ詰まってるんだよね。

○議長（関 誠一郎君） だから、告示をする段階で、全て議案書ができていないとおかしいんですよ。

○副委員長（小坏 孝君） 財務課長、土、日、月やっても、まとまらなかったの、議案書が。

○財務課長（船橋行子君） 最後の最後の詰めのところ、決まらないところが……

○副委員長（小坏 孝君） 何でそういうふうに決まらないのに……

○委員（加藤木 直君） 例えば、どこかどういふようなところ。

○委員（河原井大介君） どこですか、そこは。

○副委員長（小坏 孝君） 何が決まらなかった。これで説明してください。何が決まるの、最後の最後に。

○財務課長（船橋行子君） 最終的には、例えば、会計年度任用職員にしてもそうなんですけれども、最終的な人数というのは、これを雇っても、すぐに雇って、議決をいただかないと募集ができないということで、募集をしたとしても、すぐに来るかどうかは分からないんですね、職員。応募があるかどうか分からないので、その間は職員が対応しなければならないということで、その細かい午前と午後に分けて、会計年度任用職員ですということになりますと、そこで午前1人、午後1人、それで交代要員が必要だったりするものですから、そういう人員の細かいところが、各施設によって時間とかもいろいろあるということで調整が図られましたので、そういったところで……

○副委員長（小坏 孝君） 何でこれ、臨時議会に出すのに、そんなに難しいの。難しいやつ臨時議会で決まんないやつ、3日前にも決まらないようなやつ、招集するときにはきちんと予算を決めて、こういうことでやりたいとあって、招集と議案書を一緒に配付して、これをお願いしたいんですけれどって議長のところに行って、まずね。

○委員（三村孝信君） 委員長、いい。今の説明聞いて、ちょっと感じるのは、これ、だって、それを先に決めなければ、予算決まらないんじゃないの。基本中の基本が決まらないで、議案書を作れるわけがない。

それと、一つ、体温を測る、一般から募集するのもかもしれないけれども、これ結構、危険な仕事だよ。

○副委員長（小坏 孝君） 危険だよ。

○委員（三村孝信君） そういうときに、例えば、何というんだろう、保険外保険ね、ガードマン、プロ、そういうのを頼んだほうがリスクがないのかとか、そんな話は出なかったの。例えば警備保障みたいなね。そうすると、仮に、一つ疑問に思ったのは、この雇った人が感染した場合、町は補償というか、また次の人を雇ったりしなきゃならないわけでしょう。その間、職員が代用したりとか。そういうリスクも考えたときに、そういう警備保障やなんか、きっと値段が高いのかなとは思ったんだけど、そういう話は出なかったのか、ちょっと聞かせてください。

○副委員長（小坏 孝君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 今玄関で、各課から協力を得て熱を測っていますけれども、今回の補正予算に出したのなんですけれども、今、三村委員さんからあったように、一番最初、やっぱり警備員さんを考えました。今、役場でお願いしている警備会社ではやらな

いと。去年までお願いしていた警備会社に聞いたところ、例えば、2人でやるときには3人にすると、1週間、5日間で30万がかかりますと。ただ、警備会社もリスクがあるし、危険なので、できればやりたくないというような話を受けました。

○委員（加藤木 直君） サーモカメラでやっていて……

○総務課長（鯉淵和己君） サーモカメラも、今回この中には入っていないですけども、全体の中で……

○委員（加藤木 直君） サーモカメラのほうが緊急性あるんじゃないの、もっと。

○総務課長（鯉淵和己君） なんですけども、なかなか入ってこない、物が。

○委員（加藤木 直君） 入ってこない。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○委員（加藤木 直君） だって、楽天なんかでは……

○委員（三村孝信君） 総務課長にちょっと、今の話聞いて、例えば、警備会社だって危険だからやりたくない、3人で5日で30万も要求しなきゃやらないと言っているやつを、一般の人募集かけて、時給920円ぐらいで使おうというの。これ、虫のいい話じゃないの、それ。ちょっと、それ、募集のときに出せないよな。

○副委員長（小坏 孝君） 町民ばかりにしているよな。

○委員（三村孝信君） 町民ばかりが募集するとは限らないけれどもね。

○委員（加藤木 直君） ここで質疑みたいになっちゃうのもあれなんですけれども、議場で質疑はやるんでしょうけれども。

○議長（関 誠一郎君） やります。

○副委員長（小坏 孝君） でも、予算ぐらい決まらないで招集しているというのが、財務課長、俺は残念だと思うんだけどもな。基本構想がきちんと決まって議会を招集するんなら……

○委員（河原井大介君） 委員長、でもね、俺、話戻しちゃって悪いんですけども、予算が、ピッピッピッピやる人とか、いろんな人が欲しいというのは分かるんですけども、それは別に、今コロナの、先週ですよ、クラスター出たのは。それはどうなってるのかという話があった上で、必要だということなんでしょうけれども、何か議会開くこと、臨時会開くこととか、予算つけることが先行しちゃって、じゃ今、濃厚接触者とか、PCR検査、何人受けていますか、今。今、皆さん、あれなんですよね、幹部職員ということは、感染対策本部の部員たちなんですよね。何人ぐらいなんですか、今、PCR検査。それで、何人陰性なんですか。大丈夫なんですか、エコスは、騒いでいますけれども。誤った情報なんですか、それとも正しい情報なんですか。それはいつ出すんですか。

○総務課長（鯉淵和己君） すみません、エコスの話は全然聞いていない。

○委員（河原井大介君） じゃ、そういうふうに言っています。それが誤った情報があるとすれば、どうしますか。エコス大丈夫ですよと、役所が公表しなきゃいけないんじゃない

いですか、大丈夫ですよと。

○副委員長（小唄 孝君） だって、町の病院、広沢さんがコロナで閉鎖、しらべさんが閉鎖という話が、コロナで閉鎖しているという話が流れているのに、町で……

○委員（加藤木 直君） 広沢さんがコロナで閉鎖というのは、役場では分かっていないんじゃないんですか。

○総務課長（鯉淵和己君） 分かっていない。

○委員（河原井大介君） 調べていないんですか。

○総務課長（鯉淵和己君） 少なくとも、私のほうでは。健康保険課はどうか分かりませんけれども。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 健康保険課のほうで、本日、医師と会ってお話をしてきたという話は……

○委員（加藤木 直君） いや、ある人が健康保険課に電話して、広沢さん休みなんだけれども、どうなのかと、分からない。それで、コロナの件でいろいろ聞いたら、教えられない。それと、保健所の電話番号分かりますか、分からない。健康保険課では分からないの、保健所。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いや、保健所の電話番号は誰も分かっていると、すみません。

○委員（加藤木 直君） 分からないと言っています。

○委員（河原井大介君） だから、体温計測る人を雇うよりも、まさにその受付ですよ、緊急性のあるコロナの、体調悪い人とか受け付ける。受付の人、誰。

○副委員長（小唄 孝君） 体温測るって、くぐったら体温が出るというのはいくらくらいかかる……

○委員（河原井大介君） 80万って言ってましたよ、やっぱり。

○委員（加藤木 直君） サーモ。高いのは100万からあるだろうけれども、でも……

○副委員長（小唄 孝君） でも、今の30万からガードマンや警備会社に頼むんなら買ったらいいなよな。

○委員（加藤木 直君） 50万、80万円である。

○副委員長（小唄 孝君） そういう危険なリスクを。

○総務課長（鯉淵和己君） ただ、機械でやっても、機械で、例えば通ったときに高熱があつて、ピーと感知したらば、その人のところへ行って、誰か監視している人が、やっぱり1人か2人必要なんですよ。行って……

○委員（三村孝信君） 後でゲートに行く人、嫌だろうね。

○委員（加藤木 直君） 本人は分からないからな。

○総務課長（鯉淵和己君） そうなんですよ。

○委員（藺部 一君） でも、それはやっぱり必要だよ。

○委員（河原井大介君） でも、逆に言えば、感染対策の今窓口、ピッてやってますけれども、フェースシールドも……

○委員（三村孝信君） 本当だよな。職員やっていないもんな。

○総務課長（鯉淵和己君） フェースシールドやっていないですか。

○委員（河原井大介君） 置いてあるのは分かるんです。ただ、威圧的になっちゃうし、しないという判断もあるわけです。でも、ポイントはそこじゃないです。

今この町で、どういう状態の感染経路によって感染者がいる可能性があるのかを、県から、分かっているのかどうかという。そっちのほうが、臨時会開くよりもっと大事なことで。だって……

○副委員長（小坏 孝君） クラスタを起こさないような予算というのが考えてあるなら、どうなんだ、何を考えてる。

○委員（河原井大介君） だって、正直、これは命の話ですから、死んじゃう可能性もあるんですよ。我々だってクラスタ起こして、年配の方といたらあんまりですけども、分かんないです。

○委員（菌部 一君） 委員長、いいですか。

○副委員長（小坏 孝君） 菌部委員。

○委員（菌部 一君） 広沢さんとか、しらべさんとか出ただけけれども、七会国保診療所はどういう体制取っていたか、ちょっとそこを聞きたいんですよ。実際にこの間、4日の日に、コロナになった人が、体調が悪って診療所に行ったんだそうです、夫婦で。多分、どっちの方も陽性だと思うんですよ。それをスルーして診療所でやって、本当に医療体制というのは、町民を守る心がないというか、できているのかどうか聞きたいんですよ。

○委員（河原井大介君） そのとおりですね。

○委員（菌部 一君） 私も、阿久津だっけ、事務補佐か、詳しいことは教えてもらっていないんですよ。そんなことで、本当に町の貴重な財源を出して、町民を守るべき医療機関でこのようなことでは、本当にもう悲しいですね。それで、何時かな、それが分かった後から、診療所の中を消毒したんだそうですよ。そういうのが事実かどうか、ちょっと教えていただきたいと思うんです。

○議長（関 誠一郎君） それは担当じゃないと分からないでしょう。

○委員（河原井大介君） 健康保険課長ですか。呼んできてもらってもいいですか、じゃ。

○副委員長（小坏 孝君） 第二のしらべさんみたいじゃない、広沢さんみたいになっちゃってもしようがないと思うし、やっぱり、そういう指導をちゃんとやってあるのかな……

○委員（菌部 一君） 患者数が多いってだけですよね……

○委員（河原井大介君） 感染対策本部の担当者と呼んでもらっていいですか、じゃ。

○財務課長（船橋行子君） 健康保険課長……

○委員（河原井大介君） 担当ですよ。

○財務課長（船橋行子君） 健康保険課長が今、議場にいるんですが。

○委員（河原井大介君） 上がってこられますよね。

○財務課長（船橋行子君） はい、呼んで……

○議長（関 誠一郎君） それは、本来、説明会ってやる予定はあったんだよね。その話が出てこないから、それは向こうで聞いてくださいと。

それと、私のこれ、任用の5名の話なんだけれども、まあ裏情報で、私、採用されるんだと、というような……

○委員（河原井大介君） もうそんなうわさが……

○議長（関 誠一郎君） もう内々で話が決まっているというみたいです。

○委員（加藤木 直君） 決まっているんだ。

○議長（関 誠一郎君） これは町長が声かけた。

○委員（河原井大介君） 上遠野がもう決めちゃったんですか。

○議長（関 誠一郎君） それで、これは業者、業者をやるべきだよ。民間人なんかやるべきじゃない。そういう業者は探せばあるから。それで、まだまだコロナの対策のお金あるでしょうよ。何に使うか迷っているようだけれども。業者にやらせるべき。町民にやらせるべきじゃないですよ。

それで、再任用して、また3年も4年も再任用しちゃうんだから、そういうのはずるいな……

○副委員長（小唄 孝君） これはあれだね、やっぱり福島原発処理に行くような値段を出さないと、誰も第一線で闘ってもらえないんじゃないの、980円で1時間で。

○委員（三村孝信君） 940円、いくらだっけ、九百……

○議長（関 誠一郎君） 924円。

○委員（三村孝信君） 918円、いくら……

○議長（関 誠一郎君） 本当は825円なんです。

○副委員長（小唄 孝君） それなら、文書配りか何かと、誰も安全なほうを取りたいよな。

○委員（加藤木 直君） 九百いくらではな。スーパーの安売りのような金額だもんな。

○委員（河原井大介君） 委員長、すみません。2点だけちょっと確認したいんですが、再度確認しますけれども、今回の臨時会の大義名分というのは、あまりなさそうなんですけれども、今後、臨時会やるときとか云々かんぬんで、きちっと上遠野を指導しながら、皆さんができることですか。それ、確認だけしたい。確認したい、1点。

2つ目、一番、とても大事な命の問題ですが、城里町の新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長自らが、コロナは終息していると、クラスターは終息していると、控室で言っちゃっているんですよ。それは撤回なんですか、それとも、そのままでいいんです

か。そのはじめ、つまりどこが、誰が問題で、どこにコロナ感染者がいて、濃厚接触者がいて、そういった正しい情報を公表するつもりがあるのかです。県の保健所からは、城里町に全部情報は流しているんだと。城里町がはっきりした情報を、上遠野がこれ作ったみたいですけども、このよく分からない10人位のやつ。そうじゃなくて、どこに行ったか、どういうふうに気をつけなきゃいけないのか、そこは、明確に出せるところは出さなきゃいけないと思うんですよね。個人情報とは別にしても、先ほど菌部委員もおっしゃっていましたけれども、まさに誰が可能性があるのか。PCR検査、何人受けて何人陰性だったのか分からないです、誰も。

放送で、根拠のないうわさ話、誤った情報に惑わされなくというのは大変失礼だし、情報流していないのに、惑わすに決まっているじゃないですか、正しい情報ないんだから。

○委員（加藤木 直君） 根拠のないって、誰に聞けばいいの、あるんだかないんだか。

○委員（河原井大介君） だから、町が大本営発表じゃなくて、町がきちっと記者会見もせず、情報も正しくないのに、何を根拠にして、うわさ話しちゃいけないんですか。ふざけるのも大概にしると、私これ、マジで。

その2つ、適当なことはもうやらない、議会をなめくさったようなことはしないのかどうかということが1点。

2つ目、コロナ大丈夫ですか、死人出ませんか。リアルな話です。

この2つ、結論出してくださいよ、今日中に。この会期中に。

○議長（関 誠一郎君） それは本会議場で聞いたほうがいいですよ。

○委員（河原井大介君） やりますけれども。

○副委員長（小坏 孝君） いや、これ、せっかく議運開いているんだから、ここで町長に答えを求めて、やっぱりきちんと皆さんの前で約束……

○委員（加藤木 直君） じゃ、議運から要望を出すの。

○委員（河原井大介君） 今の話をまとめて出すしか……

○副委員長（小坏 孝君） 総務課長、議長が当初言ったように、要望書を出してある、議長と町長と、やっぱり話し合っただけで臨時議会を開くという要望も公文書で出してあるんですから、それを守った中で、これから臨時議会をやるというんだっただらば、ここで、もう1時間にもなるし、臨時議会を開かなくちゃならないと思うし、それが約束守れないというんだっただらば、ここで流会しちゃいましょう。9月の定例会でやればいような問題で今、河原井副議長が言ったように、その2つとも約束、合わせて3つ、それで、あと議案書を3日前に招集と一緒に、招集と一緒に議案書を配付するということが、ここで約束できればね。

ちょっとそれ、総務課長と小林課長2人で行って、その4点確認してください。それができないようで、いつまでもずるずる、ここでやっていたんでは、そういう騒ぎをしないようにきちんと確約をしていただいて。

○委員（加藤木 直君） でも、約束しても、多分また……

○副委員長（小唄 孝君） だから、それ、文書で約束しますという文書を提出してください、町長名で。

○委員（加藤木 直君） ただ、さっきも小林課長に聞いたら、まち戦課長が、お盆、12日でどうかというのは言ったということなので、世間の常識と役場の常識が、半沢直樹じゃないけれども、ちゃんと合っているんで、その辺は大丈夫。ただ、ごく少数、世間の常識と違う人がいるから、そういうふうになっちゃうわけだから。でも、課長がちゃんと分かっている、今後そういうふうになんてちゃんと指導してくれるんだとしたら、要望書出すのもいいと思うんですよ。

○副委員長（小唄 孝君） だから、やっぱりきちんとここで答えをもらって、いつまでもずるずるべったりかっぱとくわけにはいかないし、きちんと、それで、2人でちょっと、3人で行って、ちょっと協議してください、町長と。その件に関して大至急、4点に関して。それで、それは議運に文書で出してください、きちんと答えを。そのようにしますという公文書で。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 開会するに当たっての議長との打合せ。

○総務課長（鯉淵和己君） もう1回、すみません。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 開会に当たっての。

○副委員長（小唄 孝君） 議長と協議をして臨時議会を開くと。

○委員（加藤木 直君） あと3日前ね。

○委員（河原井大介君） 両方の同意をもってですね。

○副委員長（小唄 孝君） そう。あとは、招集と一緒に予算書を配付するという事ですね、3日前に招集かけるんなら。臨時議会の招集と一緒に、その内容の予算書を配付しても問題ないと思うんで、それを配付していただいて、きちんと、議長が言っているように、それで、議長が公文書で出せるやつをきちんと守れるという公文書で答えを出してください。それで議会開催しましょう。それが出せないというんだとしたら、このまま流会になっちゃいます。

あとは、大ちゃんが言ったのは何だっけ。

○委員（河原井大介君） コロナ対策ですね。人が死ぬかもしれないときに、正式な公表の、町からのちゃんとした正しい情報がないのに、パニックにしないでくださいというのは本末転倒だし、言語道断だし。だから、きちっと町としての公表ですね、どういうふうになっているのか。

これ、チラシ作ったんですから、これ配ったらいいじゃないですか、全員に、全町民に、ホームページ。だって、対策本部長が作って出しているんでしょう。このとおり、ちゃんとやったらいいじゃないですか。それで、何人PCR検査なのか。かなりデマが広がっています。デマじゃないですね、根拠のないものがないんだから、デマとはいいいませんが、

様々な情報が……

○副委員長（小唄 孝君） 大ちゃん、コンパクトに締めて。

○委員（河原井大介君） 分かりました。いずれにしても、この町長の新型コロナウイルス感染症対策本部からの公表、急いでやったほうが良いと思っています。

○副委員長（小唄 孝君） 委員の皆さんで何かありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（小唄 孝君） なければ、その4点でいいかな。コロナ対策のほう、大ちゃんの言う分と。じゃ、それ3人で行って、町長と協議して、それ文書で。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 河原井議員は、コロナ対策の何を求めて……

○委員（加藤木 直君） 3つです。

○委員（河原井大介君） だから、城里町の新型コロナウイルス感染症対策本部は何をしているんですかということです。どういった情報を流しているんですか、今まで。流していないんですよ。だったら早く、今日中にでも、早く流してあげたほうがよろしいんじゃないですかと。うわさが広まって騒ぐ前に。

○委員（加藤木 直君） だから、情報開示ね。

○委員（河原井大介君） 情報開示をしたら、どンドンした方がよいと思いますよ。ただ、もちろん県と調整しなきゃいけないものもあると思います。

○副委員長（小唄 孝君） じゃ、その4点……

○委員（加藤木 直君） 3点です。

○副委員長（小唄 孝君） 3点。菌部さんは。

○委員（河原井大介君） 菌部さんは診療所のやつですから。

同じ意味合いです。

○委員（菌部 一君） 今回のコロナに向かったの町の、やっぱり最終的な方向性、考え方、こういう体制で、きちっとやると。

○委員（河原井大介君） 誰が本部……

○副委員長（小唄 孝君） 以上でよろしいんだね。2つずつね。

○議長（関 誠一郎君） それは、すぐに……

○副委員長（小唄 孝君） すぐ求めて、答え出して、それで、もらったら開会しちゃおう、すぐに、臨時会。いつまでも……

○議長（関 誠一郎君） 議運はここで……

○副委員長（小唄 孝君） すぐ文書でくれたら、ここで解散するから、ちょっと協議して答え……

○議長（関 誠一郎君） 控え室にいる方に報告しないとあれです……

○委員（三村孝信君） 報告は議場でいいんじゃない。ここでやるの。

○副委員長（小唄 孝君） ここでも、確約もらっちゃわないと、いつも出さないから、

町長。

○委員（河原井大介君） 意思をそれは本会議で確認すればいいんで……

○副委員長（小唄 孝君） 大至急……

○委員（河原井大介君） 臨時議会なんかやる必要ないですよ。

○副委員長（小唄 孝君） こういう時期に臨時議会やっているところない。

○議長（関 誠一郎君） じゃ、待っているというから、よろしくお願いします。

○副委員長（小唄 孝君） ここで待っているから、大至急答え、文書で出して。3つのやつ。

（「終わったけ。あと30分ぐらいかかるの。」と呼ぶ声あり）

○副委員長（小唄 孝君） かからないよ。15分ぐらい。

午後 3時08分休憩

午後 3時17分開議

○総務課長（鯉淵和己君） 先ほどこちらのほうで話し合ったことは、町長には話しました。ただ、招集については、地方自治法で決まっているものなので、文書で確約とか、そういうのは特に必要はないのではないかとということと、あと、議長と協議ということですけども、今回の場合も協議はしているはずだというような……

○議長（関 誠一郎君） していませんよ。私は……

○委員（河原井大介君） 協議なんかしていないだろう、何言っているんだよ。

○議長（関 誠一郎君） 申し込んだのに。

○総務課長（鯉淵和己君） もしあれだったら、本人ここに来て……

○委員（河原井大介君） 呼んで呼んで。

○副委員長（小唄 孝君） 基本を決めるのが大事だから。

○委員（河原井大介君） 当たり前のことですよ。当たり前のこと。

○副委員長（小唄 孝君） だって、公文書で出しているんだもんね。

○議長（関 誠一郎君） よくふざけたこと言うね、協議しているなんて。

○副委員長（小唄 孝君） いつもと変わらないんだ。

○委員（河原井大介君） みんなうそつくんですよね。

○委員（加藤木 直君） それがうそだから。

○委員（河原井大介君） あとは、人を簡単に売りますからね。怖いですね。

○町長（上遠野 修君） 今回の議会の招集については、本当に急になって、皆さんのご負担をおかけして申し訳ないというふうに思っています。

地方自治法上の規定により、3日前までに告示してお知らせするというので、招集できるということになっておりますので、地方自治法上、何ら問題ない議会の招集ではあるんですが、議案書が本当に、間に3連休入ったり、あとお盆もあって、本当は昨日、議案

書できたんで、14日招集ということも考えたんですが、お盆の中日の招集ということもちょっと、既に休暇を予定している職員も多いでしょうし、本来ご先祖様のことを思って、静かに思いをはせる日に議論をする、いろんな議論をすべき、賛成・反対の議論をすべきような日程でもないので、今回はちょっと、お盆に入る前の12日ということになりましたので、本当に慌ただしくて申し訳ないというふうに思っています。

内容は、皆さん方も確認していただいたとおり、庁舎に検温するための人件費ですとか、衛生対策の物財費のみですので、内容的には問題ないものかと思っております。

先週金曜日に、議長、副議長と相談したときにも、専決していいというようなお話もありましたが、ただ議会としては、一人一人が議決権を有するので、専決をするよりは、たとえ短い時間の説明であっても、ちゃんと説明をした上で議決をいただいて事業を進めたほうが、議会として議事を尊重する形になるということで、招集させていただきました。

今回は非常に緊急でしたけれども、今後、3日前には、なるべく議案書を出せるように努めてまいりますので、どうかご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（関 誠一郎君） 町長、この間、私と副議長で行ったのは、協議じゃないよ、私は申入れに行ったんだよ。こっちから一方的よ。町長と協議したなんて、皆さんに誤解招くようなことを言わないでよ。協議というのは、お互いに双方合意した中で、じゃ話合いしましょうというのが協議なんだよ。勝手にそれを誤解した解釈して、副議長と直談判しに行くべと行って行ったんだから。

○委員（河原井大介君） たまたまでしたけれども私もね確かに。ただね……

○議長（関 誠一郎君） それと、議案書は3日前、これは連休入っているんだよ。じゃ、議案書持ってきた、持ってきて議案書を、じゃ誰に聞くの。行政休みなのに、そういう都合のいい話しないでくれよ。誰にも聞けないでしょう、皆さん休みで。

とにかく、場当たりのやっているから、こういうことになるのよ。それで、議案書が全部できて、議長に相談して、これでどうでしょうかと、じゃ告示しますと、それがルールでしょうよ、お互いに。両輪のごとくですよ。うんじゃないよ、本当だよ。

○委員（河原井大介君） 全国の自治体で、朝の10時ぐらいに、2時からの議会に出す、どこの自治体あるんだよ。

○町長（上遠野 修君） これまで、今は臨時議会のときに、今日も議会の会場で配らないで、事前に午前中に配りましたけれども、過去の臨時会においては、議案書は、集まったそのときに配るといような前例もあったと思います。

○議長（関 誠一郎君） うん、それはあったよ。

○町長（上遠野 修君） ですので、地方自治法上も臨時会の場合は、3日前に招集をかけて、議場に集まってきたときに議案書を渡せば足りるとされておりますので、それは法に定められた一つのルールでございますので、それ以上の対応については、お互いの紳士協定というか、努力しましょうということだと思います。

○委員（河原井大介君） 努力してないから問題だと言っているの。紳士協定、努力してないから。

○町長（上遠野 修君） 今回については、お盆も入って……

○委員（河原井大介君） 違う違う。コロナのクラスターの問題があって、その緊急性を基にしてやっている議会なんだ。それが全く抜け落ちている。さっき言ったじゃないか、何だっけ、感染対策本部長なんだって、話聞いたら。そうしたら、本部長がコロナは終息したと言っている、終息したと推察すると。さっき言っていたでしょう。何をでたらめなことをしゃべっているんだというの。

○町長（上遠野 修君） 議案について、今回は、一日も早く町民の方にコロナ感染対策を……

○委員（河原井大介君） 町民のため思うんだったら、何とかしろよ、まず。情報開示。

○町長（上遠野 修君） 物財の購入ですとか人件費をお認めいただくための議会ですので、ぜひ、その中身について適正かどうかをご判断いただければと……

○委員（河原井大介君） 違う違う、間違い。招集するのは、あなたに権限あるけれども、運営していった内容を決めていくのは議会に権限がある。勘違いしちゃ駄目だよ。招集するのはいいよ。でも、議運、この議会の運営自体の内容で、これはもうちょっと必要だろう、関連質疑が必要だろう、だから緊急質問も認められているんだ。だから、主体性はこっちにある。勝手なことをぬかすな。

それで、答えはどうなっているんだよ、さっき言いかけた。

○町長（上遠野 修君） 招集された議案について、どれぐらい時間をかけて議決するかというのは、議会のほうでお決めいただくことですが、このたび、会期が1日というふうに決められたということで……

○委員（河原井大介君） 決められていない、決めていないよ。

○町長（上遠野 修君） いや、先ほど議場で、会期を1日としますということで宣言があって、異議なしということで、会期が1日というふうに決まったということなので、本日議決していただけるものというふうに理解をしております。

○議長（関 誠一郎君） 議決云々の問題より、結局議運としては、執行部の町長の在り方の問題を問うているんだよ。それに対して、議運の副委員長としては、文書で出せよと言っているにもかかわらず、ただ、私のやっていることは間違いありませんと言われても、納得できないでしょうという話だよ。

○町長（上遠野 修君） 議長、ちょっと議運委員会であれですが、一応、もし議長からのご意見ということであれば、できれば議会の本会議場のほうで、ほか、呼ばれていない議員もおりますんで、全体の中で議論されてはいかがかと思うんですが……

○委員（河原井大介君） 余計なお世話だというの、決めているんだから、議会運営が。しゃべるなど、そこまで。

○町長（上遠野 修君） 議会運営に関しては、今日1日という、2日の会期とすることもできると思うんですが、1日の会期ということで、先ほど決められたということですから、今日議決をいただけるものと思うんですが、何度も申し上げるとおり、今回は、コロナ患者が1週間で10名発生したと。水戸市と人口15倍ぐらい違いますから、水戸市でいけば、1週間で150人の感染が一気に出たのと同じぐらいの緊急事態なわけです。

そういった緊急事態を受けて、一日も早く感染対策に必要な人件費と機材をそろえるために、専決しても、専決する権限が私にはあるわけですが、専決するよりは、議会の議員の皆さん方に、こういうものを買いますよ、こういう人を雇いますよということを申し上げた上で執行に当たったほうが、より議会を大切にすることにつながると思って、今回招集したわけですが、もし緊急性があって、何日も前に議案書を出せない場合は専決すべきだということであれば、今後専決することも検討しますが、ただ、何度も申し上げますが、本来、専決をすることよりも、仮に急な説明になっても、全ての議員を集めて議案の内容について説明して、質問があれば、全議員が質問できる形で質疑を受けて、その後、採決を採って執行するほうが、議会を大切にしたい対応になるという思いで、今回招集したところなんですけれども、とにかく、3日以上前に議案書を全部出さないと無理ということだと、本当に緊急、予算に計上されていないもので、すぐに人を雇いたいとか資材を買いたいというときに、専決という手段を選ぶ方向になってしまうと思うんですが、そういうことにならないために今回こうしたわけで、今後につきましては、3日前には極力、議案書を出せるように努めますので、その点をご理解いただきたいと思います。

なかなかこういうふうには、急にコロナ患者がどっと出てくるということは、過去に前例がないことで、今後もなかなか、起こらないようにしていかなきゃいけない事態なんですけど、そういうときでも、専決をしないで、しっかりと議会を開いて、可決をいただいて仕事をしていきたいということですので、決して議회를軽視するということではなくて、議회를尊重するために開いていると。また、金曜日に議長、副議長とお話ししたときにいただいた意見もしっかりと受け止めて、加味された内容だというふうには感じています。

○議長（関 誠一郎君） 議회를尊重するのであれば、ちゃんとルールは守って、お互いに合意した上で議会を開けるようにやるべきですよ。尊重していないから、こういうことになるんだから。

○町長（上遠野 修君） 何度も申し上げますが、今後議会を招集するときには、3日前には議案書を出せるように努めていきますので、ご理解いただきたいと思います。

今回ちょっとお盆だったんで、14日の招集も考えたんですが、お盆の中日になっちゃうのを避けました。

○委員（加藤木 直君） この時期は、どこでもそうだろうけれども、仏さんを持っているところって、12、13日が一番忙しいんだよ、誰も。そういう地域の常識的な部分というのは分かっているの。誰かから言われなかったの、何とも。何も言わなかったの、課長連

中が。

○副委員長（小坏 孝君） 町長、マスクは外さないで。

○委員（加藤木 直君） 課長連中から言われなかった。

○町長（上遠野 修君） 特に。

○委員（加藤木 直君） 特に言われたい。ああ、そう。

○町長（上遠野 修君） 通常の会社でも、13日から夏休みになるところが多いので……

○委員（加藤木 直君） 町長は、よく本当じゃないことを言いますけれども、一般的にはうそといいますけれども、うそをつく人が組織の中に1人でもいると、その組織というのは崩壊します。アイヌの言葉にもありますように。

○副委員長（小坏 孝君） マスク外さないように。

○委員（加藤木 直君） だから、ちゃんとやっぱり誠実に、うそなんかつかないで、職員でも議会でも町民でも、皆さんとそういうように付き合ってくださいよ。うそはつくな、いけないこと、小さい頃言われなかった。

○町長（上遠野 修君） そうですね。

○委員（加藤木 直君） そこを、やっぱりそういう基本的なことは、駄目だよ。人としてね。

○副委員長（小坏 孝君） じゃ、町長、文書で議長に出してください。3日前までに、要するに議案書と一緒に、招集と一緒に皆さんのところに配って。あとは、議長と話し合っただけで議会を開くという要望書が出ていますので、それ確約して、早く議会開きましょう。

○町長（上遠野 修君） ちゃんと皆さんが見ている前で……

○副委員長（小坏 孝君） それ、だから文書で出して……

○町長（上遠野 修君） 録音しているんだから、大丈夫でしょうから、待っていますんで、ほかの議員さんも待っていますんで、そこは信用してもらって、ちゃんと議会終わった後出しますから、まずは議事を再開してあげてください。

○委員（河原井大介君） 委員長。

○副委員長（小坏 孝君） 河原井君。

○委員（河原井大介君） 先ほどのお話なんですけど、このコロナの感染対策本部が一体何しているか、よく分からないんで、情報をきちっと発信をしていただいて、町民の心をきちっと穏やかにさせていただくことをやってください。

○町長（上遠野 修君） 分かりました。

○委員（河原井大介君） いつやるんですか、情報発信は。

○町長（上遠野 修君） 発信手段として、広報紙等やホームページがありますので、コロナ対策本部の仕事について、今後、ホームページや広報紙の……

○委員（河原井大介君） 基本的に、どこの首長もですけども、記者会見やっていますよ。やっていないのはこの町だけです、クラスター出て。水戸市なんか、ぼしばし

やっているでしょう。

○町長（上遠野 修君） 水戸市は定例記者会見あります……

○委員（河原井大介君） だって、150人規模なんでしょう、城里町で住人の規模は、水戸市だったら。すごい人数じゃん。日本一多いんじゃないの、感染比率でいったら、人口で。そういうことですよ、今言ったのは。水戸市と、水戸市だったら城里町は150人だと言ったんですよ、今ね。

○町長（上遠野 修君） そうです。

○委員（河原井大介君） とんでもないことでしょう。

○町長（上遠野 修君） だからこそ、緊急で議会を開いて……

○委員（河原井大介君） 違う違う。だからこそ緊急で、じゃ聞きますけれども、入院している人は何人ですか。

○町長（上遠野 修君） 6名です。

○委員（河原井大介君） あとは。

○町長（上遠野 修君） あとは、もう治って退院したり、軽症化しております。

○委員（河原井大介君） そうですか。じゃその情報、みんな知らないですよ。

○町長（上遠野 修君） ただ、保健所からは、保健所が出した情報以上のことを町として発表しないでくれというふうに言われていますので、今日控室で話したことが本当に精いっぱい、あれもちょっと止められて、役場独自に資料を作らないで、県が出しているやつだけにしてくれという話もあったんですが、それではあまりに分かりにくいので、今日は茨城新聞のまとめという形で出しましたけれども。水戸市は水戸市保健所って、中核市になると保健所別になっていますんで、独自に発表できるんですが、城里町は県ですので、県の発表以上のことは、町では……

○委員（河原井大介君） それは理解できないよ、みんな。だって、様々なうわさがあって、様々な状況がある中で、それをきちっと大丈夫ですよと言えないんだもん。

○町長（上遠野 修君） ぜひ、そういった情報発信をホームページや広報紙……

○委員（河原井大介君） だって、役所に電話したら、保健所の番号も何も知らない、お話しできませんで終わっちゃうんでしょう。どこで調べるんですか、どこで見るんですか。

○町長（上遠野 修君） ホームページのトップに、町長からのメッセージというのが出ていますが……

○委員（河原井大介君） 町長のメッセージなんか誰も見ない、そんなの。

○町長（上遠野 修君） そこにちゃんとホームページに出ており……

○委員（河原井大介君） 町長のメッセージよりも、口から流される根拠のないうわさ話や誤った情報で惑わされないという問題のほうが大きいですよ。これ、いらいらしますからね、みんな。ばかなことやっているよ。

○町長（上遠野 修君） 今後ちょっと防災無線の内容は考えます。すみません。

○委員（河原井大介君） 今後じゃないよ。どうするんですか。いつまでにやるんですか、これ。今日中にやりますよね、もちろん。

○町長（上遠野 修君） ちょっと防災無線の放送で……

○委員（河原井大介君） だって、緊急事態なんでしょう、今。150人、緊急事態で、コロナの感染対策本部ができています。今日中に結論決めなきゃいけないじゃないですか。

○町長（上遠野 修君） 防災無線の放送内容の原稿は今日中に見直します。

○委員（河原井大介君） ですよ、もちろん。そういったことで、情報開示はするというのでいいんですか。

○町長（上遠野 修君） 防災無線の原稿については今日見直して……

○委員（河原井大介君） それじゃなくて、町民から様々な要望があって、例えば七会の診療所も含めたところで様々な話が出ていると。それについての正しい根拠のある、公表できる限りのものは公表するというのでいいんですか。今日中に考えて。

○町長（上遠野 修君） 公表できる情報は、保健所の発表以上の情報を町独自に発表できませんので、それは難しいです。誰が感染したとか、彼が感染したとか、そういうことは決して言えないので、ただ、例えば、こういうこと気をつけましょうとか、町としてはこういう対策をしていますということは言えます。感染者に関する個人情報には触れないで、そこは保健所が出した情報以上には触れません。

○委員（河原井大介君） それはちょっと違うな。県の話とちょっと違う。要はPCR検査、何人受けて、何人陰性でしたという必要な報告はきちんとできる。どこの場所、例えば公共施設は、その濃厚接触者は行ってないんですか、どうなんです。行っていませんと言わなきゃいけないわけです。だから、クローズにしていなくて、図書館やコミセンも。あれ、もしかして行っています、誰か、接触者。分かります。

○町長（上遠野 修君） いや、それは私のほうで、分かりません。答えることはできませんが……

○委員（河原井大介君） 後追い調査について、県にちゃんと相談、聞いていますか。

○町長（上遠野 修君） ちょっとその、今この臨時会で議論されている議案の……

○委員（河原井大介君） 違う違う、臨時会をやる前の話。そんな話は臨時議会をやる前の話。誰でもやってなきゃいけない。

○町長（上遠野 修君） それについては、きちっと別の場でお話しさせていただきますので、今ここにいない議員さんも待っていらっしゃるんで、直接議案に関係ある話でお願いしたいと思っています。

○委員（河原井大介君） 何で、議案に関係あるでしょう、だって。コロナ対策の問題でしょう、今回やっているのは。緊急性のある。それを大義名分にして、臨時会開いたんでしょう。今俺が言っている問題なんか、クラスターができて、150人規模ですと、水戸市

で比べたら。緊急事態宣言ですと、あなた言ったわけじゃない。それを何で、議案と違いますからと、ばかなこと言っているんだ。何言っているんだ。

○町長（上遠野 修君） 情報開示は予算と直接関係がないので、これ予算……

○委員（河原井大介君） 関係あるよ。予算というのは、全ての問題を政治的に解決するために、金をつけて、今後のためにつけるものだ。問題がなかったら予算なんかつけないだろう。だって、問題がなかったら臨時会なんかやるわけないでしょう。問題あるんでしょ。これ、ピッピッピッピッ、表でやるんだよ。クラスターができたから、お金かかるんでしょ。クラスターやるまでやっていないじゃないですか。何言っているの、全部関連しているよ。全てがコロナ。

○町長（上遠野 修君） いや、臨時議会の議案としては、この……

○委員（河原井大介君） 議案なんか言っていないでしょう。政治的に……

○町長（上遠野 修君） 人件費とか物財費を認めるかどうかというのが議案であって……

○委員（河原井大介君） 町民に選ばれた、一応議会議員という政治家を呼んでおいて、それで何で、議案と全然別な話ししちゃうわけ。一緒でしょう、一緒。それを踏まえた上で、議長、さっきも言っているんでしょ、3日前にちゃんと出してね、話し合いましょうね。

○町長（上遠野 修君） 議会運営委員会では、議会の日程とか運営の方法について……

○委員（河原井大介君） 余計なお世話なんだ、そんなことは言う必要ないの。

○町長（上遠野 修君） コロナ対策そのものについては、本会議場で全員が参加できる形で聞いていただければと。

○委員（河原井大介君） 開かないようにすりゃいいじゃん。何言ってるの。

○副委員長（小唄 孝君） それは、3日前に議案書と招集を出すという内容でいくと、今日の午前中の3時間前に出してきたから、こういう質問になっちゃうんであって、やっぱり前もって約束してあるやつを、町長ね、約束して守っていれば、こういう議会でも、議会の運営に関して話し合える必要ないのよ、町長ね。前もって町長に要望してあるし、議長とやっぱり公文書で出してあるんだから、それを本当に完全に守るようにしてくれないと、やっぱりそれは、政治として一番最低じゃないかな、やっぱりね。やっぱり議員の皆さんから要望出して、守ることが基本だと思うし、その基本を守らないで、それで、昨日の夕方まで予算が決まっていないなんていう、それで招集をして、予算が決まっていないなんていう話も、そりゃいい加減な話で、きちんと予算を決めて、こういうことでやるという決定をして、それで同時に招集と、やっぱりそういう、やらないと。それが、財務課長に聞くと、昨日の夕方まで決まっていませんと。そういう議会運営の仕方で行くと、財務課長からそういう決まっていませんなんて言われて、3日前に招集が出されているなんていうのは、予算も決まっていない、何も決まっていないで招集だけしているというの

が。それで、ほとんど町長は、議会が終わってから内容が変わっちゃってるんだよね、町長ね。

○町長（上遠野 修君） 変わっていないですよ。

○副委員長（小唄 孝君） 今までのコロナ対策でも何でも、事務を、要するに商工会のほうに、持続化給付金とプレミアムカードは商工会のほうに事務委託をしますと言って約束して、議会で議決もらっているのに、議決後に、まち戦のほうでそれを担当して、今日書類もらってきたけれども、それで国の持続化給付金も、町さ出してくださいなんて、できるんだったら、国のやつも混ぜて受け付けますよと、町のやつだけじゃなくて、200万円のほうも企業に全部アピールしないといけないんじゃないですか。だって、みんな困っている人が大半いるんだから。自動車屋さんにしたって、ガソリンスタンドにしたって、車が動かなくて、やっぱりそういう油も売れないし、全てが困っているんだもん。それが国、商工会議所なのに受け付けられないなんていう文書を発行していて、町が受け付けるんだなんていう話を町民に、企業の人にも全然教えていないというのが、いい加減な話なのよ、議決してから。

それで、やはり議長が公文書で申入れして、協議して臨時議会を決めましょう、私のおきも警察なんか呼ばれて、誰が呼ばっているんだか分からないなんていう騒ぎをされて、そういう臨時議会ではいけないと思うし、議長は議長で公文書で送っているのに、それにもかかわらず、協議しましたなんて平気ですそをついて、協議もしないで一方的に臨時議会招集して、それで、議長は決裁していないというのに、何で決裁していないやつが議員らに招集かかるんですか、それからいったって。議長が決裁していないやつが、何で臨時議会、招集かけられるのか。

○町長（上遠野 修君） よろしいですか。最初に……

○副委員長（小唄 孝君） 言っていることがいい加減なんだよ。ちょっと私がしゃべっているんだから、ちょっと黙って聞いていてください。私がしゃべっているときに手を挙げないでください。町長は、だって、議長と話し合いをして決定したと言っているのに、議長は全然、公文書も印鑑も押していないのに議会の招集しているというから、議運で対応を決めましょうと、きちんと。それで、約束をしても全然町長が守らないから、それで、それは公文書で返事をもらいましょうということなんだから。落ち着いて聞いてください、町長。

○町長（上遠野 修君） 聞いています。

○副委員長（小唄 孝君） 町長、ちゃんと聞きなさい、話を。

だから、2点でしょう、言っていることが。議長と協議をして臨時議会を決める。3日前までには招集と議案書を配付する。あと、コロナ対策は徹底的に撲滅に関して、一生懸命努力するというので、その3点を文書で出してくださいと言っているのに、それが何が難しいんですか。

それは、自治法だの何だのいっても、やっぱり議会運営は、この町に許された議会運営に関しては、議会に関しては、議会運営が独断の権限を持っているもんだから、自治法でやっているんだったら、町長、てっきり自治法でやっているやつは、町長、駄目だよ。

業者との業務委託だって、勝手に、開発公社だって、全然、理事何かと業務契約なんかしてしまうし、だって、理事さんを仕事に、今年の4月から業務委託なんかしちゃって、理事さんと契約して仕事取られて、それが政治倫理に引っかからないのか、町長。そういうの、あなたは自治法で守っているんだったら、きちんとやっぱりそういうのを守りなさいよ。やっぱりホロルの理事と随契で契約をしているんだったら、やっぱり許されない行為だよ。やっぱり奥野谷浜と同じような契約をしていたんでは。

○町長（上遠野 修君） ちなみに、どなたですか。理事と契約って。

○副委員長（小坏 孝君） 文書で出してください。

○町長（上遠野 修君） ちょっと、ホロルの理事と随契って誰のこと……ホロルの理事と随意契約って、私も分からないんですけども、誰と契約している話なんですか。

○副委員長（小坏 孝君） ホロルの理事とキャンプ場が契約してっぺよ理事さんそれは調べたらいいんじゃないの、あなたが。私がしゃべる問題ではないんだ。個人のプライバシーもあるし。理事さんと契約しているんだもん。そういう町長が社長だもん、あなたが契約してると言えないでしょうというのが。

○町長（上遠野 修君） 役場の課長が理事になっているから、理事と契約するという、あまり意味がよく分からないんです。

○副委員長（小坏 孝君） 何。

○町長（上遠野 修君） ホロルの理事は、私とまち戦課長と総務課長と農政課長ですから……

○副委員長（小坏 孝君） それは調べたらいいでしょうというのが。開発公社と契約をして、開発公社の傘下が業務委託を理事さんと契約して、随契で、50万なら随契で契約してもいいけれども、年間50万以上の工事をそういう随契で、あなたが社長なのに、理事長なのに、そういう契約して、自治法を守ってどうたらこうたらなんて言っているのも、ちゃんと自治法守ってやるんだったら、やっぱり自治法で守って、自治法より、やっぱりここは議会運営委員会で決められてやっているやつなんだから、文書で出してください。その2点なんだ。

4人で協議して、どうしても出ないというんだったら、皆さんの前で発表したらいいんじゃないですか。もう勝手にやりますと。

○町長（上遠野 修君） 2点というのは、もう1回いいですか。何と何ですか。

○副委員長（小坏 孝君） だから、文書で議長には出せない、文書で議長が、要するに公文書で出しているんだから、そのお返しを公文書で出したらいいでしょうと。我々はそこまでしか言えないから。出せないんなら出せないで、けんか腰でいくんだったら。

○町長（上遠野 修君） 最初に申し上げたと思うんですが、議会の開催について、今後は、3日前には議案書を出せるように努めていきますという文書でよろしいですか。今言いましたからね、今言った言葉のままですからね。それでいいんですか。

○議長（関 誠一郎君） 努めてまいりますじゃなくて、そうしますよね。

○町長（上遠野 修君） それはちょっと難しいです。努めてまいりますではなくて、そうしますと言い切ってしまうと、それは本当に緊急事態のときに、本当に間に合わない場合もありますんで、努めてまいりますという、その努めてまいりますが入らないと、ちょっと文書としては出せません。やっぱり、先ほど加藤木さんから、うそついちゃいけないという話ありましたが、言い切っちゃうと、できなかつたときに、うそついたら言われちゃうんで、やっぱり努めてまいりますというのは努力するということですから、努力するということは約束できるんですけども、絶対にするというと、それはちょっと難しい……

○議長（関 誠一郎君） それは、お互いに話合いがないから、そうなっちゃうんであって、話合いがあれば、緊急のときは、それは議会だって認めますよ。それを盾突いて、何だこれ、やってないじゃないかと言うはずがないでしょうよ。

○副委員長（小坏 孝君） それで、町長、今日のコロナ対策の目玉は何だったの。今日の緊急でお盆にやるような目玉というのは。

○町長（上遠野 修君） これは全て緊急性があります。

○副委員長（小坏 孝君） 何が全てよ。

○町長（上遠野 修君） まず、庁舎管理の維持のものですが、これ今、職員が動員でゲートを作っておりますが、いつまた何かあるか分からないときに、職員がゲートに張りついておくと、ほかの業務に支障が出ますんで、一日も早く会計年度任用職員を雇って、職員が本来業務に戻れるようにしたいと。9月の定例会で議決すると、議決日が1か月遅れますんで、その分だけ1か月、職員の動員期間が増えるんで、それは本来業務をする時間がそれだけ減るということですから……

○議長（関 誠一郎君） それは議場でお願いします。

○町長（上遠野 修君） じゃ、努めてまいるということで文書を出させていただきますんで、そこは誠意として分かっていたいただければと思います。今まで文書になかったのを今回指摘いただいたので、3日前に文書を、議案書を出せるよう努めてまいりますので、それを議会終了後、文書として出させていただきます。よろしくをお願いします。

○副委員長（小坏 孝君） じゃ、それでいいのね。

○議長（関 誠一郎君） いいですよ。

○町長（上遠野 修君） じゃ、いいですか。じゃ、退場します。

（「2時間たつから、議会やんねえのけ。やんのけ。」と呼ぶ声あり）

○副委員長（小坏 孝君） やるよ。

○町長（上遠野 修君） 行きましょう。

（「傍聴人2人来ていて、1人帰っちゃうよ。」と呼ぶ声あり）

○議長（関 誠一郎君） じゃ、控室戻って報告しよう。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） じゃ、いいですか。

午後 3時50分閉会